

令和5年12月13日

韓国家きん農場から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6とN1亜型の混合）の感染が確認されました！

令和5年12月3日に韓国全羅南道高興の家きん農場（肉用あひる）において、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6とN1亜型の混合）の発生が確認されました。

また、他にH5N6亜型の感染事例が5例確認されています。飼養者の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準の徹底、特に下記の点について再確認をお願いします。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異常が認められた際は直ちに家畜保健衛生所へ連絡して下さい。

吉岐家畜保健衛生所

TEL : 0920 - 45 - 3031